

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

II 労働組合の大会

3 中立労連、新産別、総連合、全民労協、金属労協、統一労組懇の大会

1 中立労連第一〇回定期大会

中立労働組合連絡会議(中立労連)の第一〇回定期大会は、八三年九月二七日、東京・池ノ端文化センターで開催された。冒頭あいさつに立った豎山議長は、大韓航空機撃墜事件に触れ、日ソ労組間交流協定を当分凍結するとの考えを明らかにした。また、来春闘について、「既成の共闘の枠組みを超えて、相乗効果をあげるための民間共闘強化を図る必要がある」と強調し、「全民労協としては、とくに大産別共闘の調整的役割を果たすことになれば一步前進である」と、全民労協が、来春闘で労働四団体や大産別組織との合意形成を積極的に努める見通しを明らかにした。労働戦線統一問題では、時間がかかっても、内部の意思統一を優先して、円満にすすみたいとした。さらに、全民労協の連合体への移行については、全的統一の展望を明らかにし、全民労協やナショナルセンターの論議を深めることが必要と述べた。中立労連の活動については、全民労協との活動の重複は避けるが、当面は、労働四団体の一つとしてナショナルセンター機能を果たしていくとした。

来賓としてあいさつした黒川総評議長は、官公労統一と地域対策について労戦対策委員会のなかに小委員会をつくり、全的統一への前向きの議論をすすめる決意を表明した。つづいてあいさつした宇佐美同盟会長は、来春闘のとりにくみについて、「業種や企業間格差が表面化しているため、画一的な要求を出すのがいいのかどうか。むしろ業績に合わせた要求ゾーンを設定する時代になってきているのではないかと提案し、労働四団体間で統一要求基準を設定する従来の方式に疑問を提出した。また、全民労協については、ゆるやかな協議体であるが、友愛と信義を基調に固い団結ができるよう努力したいと強調した。

午後、岡村事務局長が、八三年度運動方針案を提案し、質疑にはいった。なお、八三年度運動方針案のうち、運動の基調はつぎのとおり。

【中立労連・八三年度運動方針・運動の基調】

1 賃金引き上げ、労働条件の改善など、労働組合にとって本来的な運動課題にとっては賃上げ闘争における共闘の拡大・強化をはかり、また労働条件に関する産業別組織間の情報交流・共同研究・法改正を含む政策要求をすすめながら、ナショナルセンターとしての機能を発揮させ運動をすすめていく。

とりわけ春闘における賃上げ闘争では、今日、賃金引き上げの相乗・波及効果をあげるべき大産別共闘や主要民間単産による共闘組織が春闘相場づくりの主導的役割を果たしているが、中立労連としてもこれらの共闘組織と連携する中で賃金闘争に対して一定の役割を果たしていく。

とくに、本年度は民間労組のゆるやかな共闘組織であり、将来の統一組織の母体となる全民労協が二度目の春闘を迎え、政策制度要求や賃金引き上げの闘いにあたって重大な影響を与えることになろう。中立労連は全民労協の着実な発展に積極的に協力していく。また、国民春闘共闘会議についてはこのような情勢をふまえ、官民の共闘の場、地域の闘いの場として重視していく。

2 中曽根内閣に対決し、その政治責任を追及すべき情勢にあるが、野党勢力の弱さは政治的変革を生みだすに至っていない。このような状況のもとで、労働者・国民の生活要求の実現にむけた労働組合の役割は日増しに高まっている。

これに応えるため、われわれは政策制度闘争において、労働者側の総意を結集し、これを院内の野党共闘の強化に連動させ、さらに国民的運動を組織して要求を実現する、という基本戦略のもとに運動をすすめていく。とくにこの際、経済政策、雇用政策、社会保障、減税、行政改革、最賃、男女平等法の制定、土地住宅などの重点課題については、労働四団体共闘や全民労協との共闘を基軸にして取り組むが、要求課題によって四団体共闘が困難な場合には、共闘可能な団体との協力によって取り組みを行なう。また、政策立案過程においては関係各団体の要求内容を十分に把握し、また同時に中立労連の要求に対する理解を拡大し、協力関係を作るため、労働四団体の政策委員会に積極的に関与するとともに、全民労協、大産業別共闘、官公労働組合、各野党とも必要に応じて話し合いを行なう。

さらに、政策制度闘争は春闘などの限られた期間だけではなく、政府の予算策定作業に対応した通年的な取り組みを強化するとともに、関係審議会に対する対策も強化する。

3 完全雇用と高齢化社会に対応できる福祉社会の建設が国家の最高目標となるよう政府に対する発言力を強め、あらゆる政策活動に参加をしていく。また、企業・産業レベルにおいても、事前協議制や経営参加を推進するほか、産業政策にかかわる労使協議制を充実させ、経済活動全般における参加を推進していく。

4 労働組合側の合意形成に至っていないエネルギー政策、食料、農業政策、行政改革問題などについては、中立労連として整合性のある要求を提言しながら、労働側の一致点を見い出す努力をしていく。この際、われわれは、あくまで産業労働者の利益を守る立場に立ち、国民経済の安定的成長と各産業の均衡的発展に資する政策を打ち出していく。

また行政改革については、労働基本権の確立と一方的な国民負担の回避を前提として行政の効率化、民主化、社会福祉の向上を原則に、これまでの政府の行財政運営の無責任さを追及しながら、第二次臨時行政調査会の答申の実施を要求し、その積極的推進をはかっていく。

5 中立労連のナショナル・センター機能を維持し、政策能力と行動力の強化につとめる。地方組織については、全民労協の発展と関連させながら、可能な地域での組織化に努力していくこととする。また、中立労連の政策と行動に関して加盟各単産間の合意を拡大し、具体的な行動に関して加盟各単産が積極的に参加していけるよう中立労連としての共闘態勢を固めていく。

6 全民労協の結成とそれが目指すものは、これまで中立労連が主張してきた労働戦

線の統一の方向に沿うものであり、この組織の発展に積極的な協力を行わなければならない。このため労働四団体との役割分担を明らかにしながら、全民労協の機能を強化し、将来の唯一の民間組合のセンター作りをめざして体制整備が行なえるよう協力する中で、中立労連としての主体的な運動をすすめていく。

7、8(略)

運動方針をめぐる質疑討論のなかで、生保労連は、「地域共済活動など、福祉事業団体が生保業界へ進出し、業界を圧迫している。外勤労働者の販売活動や生保労働者の生活に支障を与える」と理解を求めた。これにたいし、岡村事務局長は、「福祉事業だけが伸びて、生保労連組合員が困ってもよいとは考えていない」と答えた。また、全建総連は、「医療保険改正は改悪であり、ここに焦点をあてたとりくみをしてもらいたい」と要望し、事務局長は、「今回の改悪の動きには反対せざるをえない。たたかいを具体的にしていこう」と述べた。さらに、映演総連は、臨調行革反対の態度を明確化せよ、労働者派遣事業の法的認知に反対せよなど、執行部の運動方針批判を展開した。事務局長は、「行政改革の道を避ければ増税かインフレにつながることは明確だ。少なくとも臨調答申を基本に、つまみ食いや悪用をさせないという運動を強化していくしかないのではないか」、さらに、派遣事業については、「人いれ稼業にもどせなどとはしていない。そうならないように対応を考えるべきだ。反対だけいって労働者が泣くような事態にならないよう、現実の問題として対応していくべきだ」と述べた。大会は、討議のすえ、運動方針案を本部原案どおり採択した。

役員改選では、一六年間つとめた岡村事務局長が退任したことにより、藁科電機労連書記長を、事務局長に選任したほか、豎山議長以下の役員を選出して閉会した。なお、本大会では、規約改正をおこない、新たに議長代行のポストをもうけた。豎山議長が全民労協議長を兼ね、多忙なことによる。大会終了後、第一〇回大会を記念し、盛大なレセプションがひらかれた。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
